

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月17日(2022.8.17)

【公開番号】特開2022-38180(P2022-38180A)

【公開日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-043

【出願番号】特願2020-142536(P2020-142536)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 B 1/00 6 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月8日(2022.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0010】

第4態様に係る先端キャップ取外し治具において、本体部分に連結される連結部分を備え、連結部分は、固定アームと、固定アームの一端に支点部により連結された摺動アームとを、備え、摺動アームの支点部の側と反対側の端部に本体部分が連結され、支点部を支点に、本体部分を先端キャップの内部空間に挿入可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0021】

図2では、先端部30は、先端部本体32に先端キャップ34を装着することにより構成される。処置具起立台36(以下、起立台36)が先端キャップ34に取り付けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0025】

操作部本体46には、ユニバーサルケーブル52の基端部が連結され、ユニバーサルケーブル52の先端部には、コネクタ装置54が設けられる。コネクタ装置54は、内視鏡用プロセッサ装置14に接続される。内視鏡用プロセッサ装置14は、光源装置15と、画像処理装置16とを備えている。光源装置15には、コネクタ装置54が接続されるプロセッサ側コネクタ15Aが備えられている。また、画像処理装置16には、画像処理装置16にて画像処理された画像を表示するディスプレイ18が接続されている。この内視鏡システム12は、内視鏡10と内視鏡用プロセッサ装置14との間で、コネクタ装置54とプロセッサ側コネクタ15Aとから構成されるコネクタ部を介して、電力及び光信号等を非接触で伝送する構成を備えている。これにより、光源装置15からの光は、図示しない光ファイバケーブルを介して伝送されて、先端部30の先端面に設けられた照明窓7

50

4 (図 2 参照) から照射される。また、観察窓 7 6 (図 2 参照) から取り込まれた画像の光信号は、画像処理装置 1 6 によって画像処理されてディスプレイ 1 8 に画像として表示される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 7】

図 3 に示すように、先端キャップ 3 4 には、第一切込み 3 4 F と第二切込み 3 4 G とが形成される。第一切込み 3 4 F は、先端開口 3 4 C と連続し、Y 軸方向に沿う方向に延びる。第一切込み 3 4 F は先端キャップ 3 4 の壁部 3 4 A の外側と内側とを貫通する。先端キャップ 3 4 は、第一切込み 3 4 F を境に、Z (+) の側と Z (-) の側とに分離される。第一切込み 3 4 F は Y 軸方向に沿って延びていれば、Y 軸方向に完全に平行でなくてもよい。

10

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 4】

先端キャップ 3 4 を変形可能にするため、空間 5 3 2 A は、先端キャップ 3 4 の壁部 3 4 A と収容部材 5 3 2 の内壁との間に逃げ空間 5 3 2 F を含む、大きさを有している。

20

30

40

50